

アカウント登録：入力例

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ログイン

マニュアル

本文へ

よくあるご質問 (FAQ)

文字サイズの変更

標準

大

特大

担当者基本情報登録

食品等事業者のアカウントを登録します。
必要な情報を入力して「次へ」ボタンをクリックしてください。

担当者基本情報

姓	食品	名	花子
姓 フリガナ	ショクヒン	名 フリガナ	ハナコ
郵便番号	1000013	選択	
都道府県	東京都		
市区町村	千代田区		
町域	霞が関		
番地等	1-2-3		
マンション名等			
電話番号	0399991058	ファクシミリ番号	0399995294
所属部署	営業部		
生年月日	1991-02-20		
電子メールアドレス	hanako@syokuhin.co.jp		
パスワード	●●●●●●●●		
パスワード確認	●●●●●●●●		
秘密の質問	代表者の名前は？		
答え	食品太郎		

次へ

戻る

厚生労働省 (法人番号 6000012070001)

食品衛生申請等システム

アカウント登録：入力例

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

ログイン

マニュアル

本文へ

よくあるご質問 (FAQ)

文字サイズの変更

標準

大

特大

食品等事業者基本情報登録

食品等事業者の団体・組織情報を登録します。
必要な情報を入力して「確認」ボタンをクリックしてください。

基本情報

事業形態

☐ 法人 ☒ 個人

屋号/商号

食品商店

フリガナ

ショクヒンショウデン

郵便番号

2100001

選択

都道府県

神奈川県

市区町村

川崎市川崎区

町域

本町

番地等

1-2-3

電話番号

0449991058

ファクシミリ番号

代表者基本情報

姓

食品

名

太郎

姓 フリガナ

ショクヒン

名 フリガナ

タロウ

生年月日

1971-01-10

電子メールアドレス

taro@syokuhin.co.jp

肩書

代表取締役

確認

戻る

飲食店営業許可申請：入力例

営業施設情報

「主として取り扱う食品又は添加物」など、何を選択するか不明な場合は、お近くの保健所へご相談ください。
[選択] ボタンを押しても画面が開かない場合は、画面右上部にある「よくあるご質問（FAQ）」から「1 システムの利用方法」の『推奨環境及び』

名称、屋号又は商号	必須	
フリガナ	必須	全角カタカナ
郵便番号		半角数字7桁 住所検索
都道府県	必須	未選択 ▼
市区町村	必須	未選択 ▼
町域	必須	
番地等		
マンション名等		
電話番号		例：00-0000-0000
ファクシミリ番号		例：00-0000-0000
電子メールアドレス		例：XXXX@XXX.XXX
営業車の自動車登録番号		自動車において調理をする営業の場合、営業車の自動車登録番号を入力してください。
主として取り扱う食品又は添加物	必須	未選択
主として取り扱う食品又は添加物（自由記載）		「主として取り扱う食品又は添加物」が複数ある場合、こちらに追記してください。
業態		例：居酒屋、コンビニエンスストア、カフェ等
法第55条第2項各号のいずれかに該当することの有無	必須	画面右上部にある「よくあるご質問（FAQ）」から「4 申請・届出内容、記載内容」の『「食品衛生法55条第2項各号のいずれかに該当する場合の内容」』 未選択 ▼
法第55条第2項各号のいずれかに該当する場合の内容		未選択 ▼
自動販売機、全自動調理機の型番		自動販売機又は全自動調理機の型番を記載してください。
施設の構造及び設備を示す図面	必須	必須項目です。下方にある「ファイル登録」ボタンから登録してください。
使用水の種類	必須	未選択 ▼
水質検査の結果		「使用水の種類」で「飲用に適する水」を選択した場合は必須です。 下方にある「ファイル登録」ボタンから水質検査の結果を登録してください。

お店の名前を入力しましょう。
保健所の担当が読めるように
フリガナもお願いします。

お店の住所を入力しましょう。
保健所が実地検査するために
必要です。

お店の連絡先を入力しましょう。
保健所が連絡をとるために必要
です。

キッチンカー等で許可を取得する
場合は、ナンバープレートを入
れましょう。
(例：和歌山500わ12-34)

飲食店営業許可申請：入力例

営業施設情報

「主として取り扱う食品又は添加物」など、何を選択するか不明な場合は、お近くの保健所へお問い合わせください。
[選択] ボタンを押しても画面が関かない場合は、画面右上部にある「よくあるご質問」をご覧ください。

名称、屋号又は商号	必須	
フリガナ	必須	全角カタカナ
郵便番号		半角数字7桁
都道府県	必須	未選択
市区町村	必須	未選択
町域	必須	
番地等		
マンション名等		
電話番号		例：00-0000-0000
ファクシミリ番号		例：00-0000-0000
電子メールアドレス		例：XXXX@XXX.XXX
営業車の自動車登録番号		自動車において調理をする営業車の自動車登録番号を入力してください。
主として取り扱う食品又は添加物	必須	未選択
主として取り扱う食品又は添加物（自由記載）		「主として取り扱う食品又は添加物」が複数ある場合、こちらに追記してください。
業態		例：居酒屋、コンビニエンスストア、カフェ等
法第55条第2項各号のいずれかに該当することの有無	必須	未選択
法第55条第2項各号のいずれかに該当する場合の内容		未選択
自動販売機、全自動調理機の型番		自動販売機又は全自動調理機の型番を記載してください。
施設の構造及び設備を示す図面	必須	必須項目です。下方にある「ファイル登録」ボタンから登録してください。
使用水の種類	必須	未選択
水質検査の結果		「使用水の種類」で「飲用に適する水」を選択した場合は必須です。下方にある「ファイル登録」ボタンから水質検査結果を登録してください。

飲食店営業の場合、
大分類「その他食品」
－753「飲食物」
を選択してください。

日本標準食品分類の選択

右側で「検索」ボタンをクリックすると、該当する食品等の一般名称が表示されます。
「検索」ボタンをクリックすると、一覧が表示されます。
一覧を絞り込む場合は、条件を指定して「絞り込み」ボタンをクリックしてください。

検索条件

大分類

名称

検索 クリア 絞り込む

食品コードと名称

コード 名称

過去2年間に、食品衛生法違反
をしたことがなければ「無し」
を選択してください。

お店の図面をアップロードしましょう。
保健所の担当が実地検査する時に必要
です。

お店の使用水を選択しましょう。
「飲用に適する水」は井戸水などが該当します。
その場合は、近くの薬局などで水質検査をし、
結果をアップロードしてください。

飲食店営業許可申請：入力例

営業の種類／許可情報

申請区分 営業の種類

新規 ① 飲食店営業

① 飲食店営業を選択してください。

営業種類の説明

食品衛生責任者又は食品衛生管理者の情報

責任者氏名	食品次郎
フリガナ	ショクヒンジロウ
資格	② 知事等が行う講習会又は知事等が適正と認める講習会受講者
受講した講習会、資格取得年月日等	川崎保健所講習会 2020年06月01日
管理者氏名	
フリガナ	
資格	未選択
受講した講習会、資格取得年月日等	
食品等の指定	未選択

責任者資格を選択してください。

保健所で講習会を受けた場合は、修了証を確認し入力してください。

衛生管理情報

衛生管理計画	有
HACCPの取組	① HACCPに基づく衛生管理
輸出食品取扱施設	無

衛生管理計画がない場合は厚生労働省HPで手引書を参考に作成してください。

小規模な営業者は②を選択してください

施設情報

☐ 飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設

輸出の有無を選択してください。

飲食店営業許可申請：入力例

施設情報

☐ 飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設

☐ 生食用食肉の加工又は調理を行う施設

☐ ふぐの処理を行う施設

☐ 指定成分等含有食品を取り扱う施設

該当する場合を☑をつけてください。

※簡易飲食店とは、そのままの状態で飲食に供することのできる食品を食器に盛り提供する営業をいいます。

営業施設ごとの個別基準

営業施設ごとの個別基準

未確認

営業施設基準

開示情報確認

申請者氏名

☒ 公開 ☐ 非公開

申請者住所

☒ 公開 ☐ 非公開

営業施設名称、屋号又は商号

☒ 公開 ☐ 非公開

営業施設所在地

☒ 公開 ☐ 非公開

営業施設連絡先

☒ 公開 ☐ 非公開

ファイル登録

確認

戻る

一時保存

履歴一覧

|< << < 0~0件目/0件中 > >> >|

履歴番号	更新日	更新者	ステータス	申請区分
------	-----	-----	-------	------

< > <

>

▲ TOP

 厚生労働省 (法人番号 6000012070001)  食品衛生申請等システム 

飲食店営業許可申請：入力例

選択ダイアログ - Internet Explorer

https://fas.mhl.go.jp/faspte/page/DialogQuick.jsp?dialog_id=IQ_S030105_1&dialog_opener_id=IQ_S030101_1&dialog_opener_action=A_BIZ_TYPE

営業施設基準

営業施設の基準を一覧しています。全ての項目に該当を設定して下さい。

営業施設に共通する基準

施設基準(特定基準)	
一 施設は、屋外からの汚染を防止し、衛生的な作業を継続的に実施するために必要な構造又は設備、機械器具の配置及び食品又は添加物を取り扱う量に応じた十分な広さを有すること。	YES
二 食品又は添加物、容器包装、機械器具その他食品又は添加物に接触するおそれのあるもの（以下「食品等」という。）への汚染を考慮し、公衆衛生上の危害の発生を防止するため、作業区分に応じ、間仕切り等により必要な区画がされ、工程を隔てて施設設備が適切に配置され、又は空気の流れを管理する設備が設置されていること。ただし、作業における食品等又は従業員の経路の設定、同一区画を異なる作業で交替に使用する場合の適切な洗浄消毒の実施等により、必要な衛生管理措置が講じられている場合はこの限りではない。なお、住居その他食品等を取り扱うことを目的としない室又は場所が同一の建物にある場合、それらと区画されていること。	未選択 NO YES
三 施設の構造及び設備	

営業施設ごとの個別基準

営業の種類	施設基準(特定基準)
① 飲食店営業 自動車において調理をする場合にあつては、次に掲げる要件を満たすこと。	未選択
(1) 簡易な営業にあつては、一日の営業において約四十リットルの水を供給し、かつ、廃水を保管することのできる貯水設備を有すること。	
(2) 比較的大量の水を費しない営業にあつては、一日の営業において約八十リットルの水を供給し、かつ、廃水を保管することのできる貯水設備を有すること。	
(3) 比較的大量の水を要する営業にあつては、一日の営業において約二百リットルの水を供給し、かつ、廃水を保管することのできる貯水設備を有すること。	

設定 閉じる

100%

共通基準は**全28項目**ありますので、スクロールして全ての情報を設定してください。

飲食店営業許可申請：入力例

施設情報

☐ 飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設

☐ 生食用農肉の加工又は調理を行う施設

☐ 氷の処理を行う施設

☐ 指定成分等含有食品を取り扱う施設

営業施設ごとの個別基準

営業施設ごとの個別基準

種別済

営業施設基準

開示情報確認

申請者氏名

☒ 公開 ☐ 非公開

申請者住所

☒ 公開 ☐ 非公開

営業施設名称、番号又は番号

☒ 公開 ☐ 非公開

営業施設所在地

☒ 公開 ☐ 非公開

営業施設連絡先

☒ 公開 ☐ 非公開

オープンデータとして公開する情報の公開/非公開を設定します。

ファイル登録

確認

削除

戻る

一時保存

履歴一覧

|< << < 0~0件目/0件中 > >> >|

履歴番号	更新日	更新者	ステータス	申請区分
------	-----	-----	-------	------

< > < >

TOP

 厚生労働省 (法人番号 6000012070001)  食品衛生申請システム 

飲食店営業許可申請：入力例

ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

AWS

食品商店／食品花子

ログアウト

マニュアル

本文へ

よくあるご質問 (FAQ)

文字サイズの変更

標準

大

特大

メニュー

営業許可・届出

食品リコール

マイアカウント管理

許可営業施設登録 >> ファイル登録

営業許可の申請に必要なファイルを設定して下さい。
ファイルの指定が完了後「設定」ボタンをクリックしてください。

施設の構造及び設備を示す図面	参照...	ファイルクリア
営業を譲り受けたことを証する書面等	参照...	ファイルクリア
水質検査の結果	参照...	ファイルクリア
その他必要書類①	参照...	ファイルクリア
その他必要書類②	参照...	ファイルクリア
その他必要書類③	参照...	ファイルクリア
その他必要書類④	参照...	ファイルクリア
その他必要書類⑤	参照...	ファイルクリア
備考		

設定

お店の図面をアップロードしてください。

使用水が水道水以外であれば水質検査結果をアップロードしてください。

食品衛生責任者の資格が分かる書類をアップロードしてください。